

公示番号：170387

国名：ウガンダ

担当部署：地球環境部 森林・自然環境グループ 自然環境第二チーム

案件名：「湿地管理プロジェクト」フォローアップ協力

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：湿地管理/モニタリング
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：その他

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2017年7月下旬から2018年3月中旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.50M/M、現地 1.20M/M、合計 1.70M/M
- (3) 業務日数：準備期間 5日 現地業務期間 36日 整理期間 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：7月5日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれも提出期限時刻必着)

提出方法等詳細については JICA ホームページ (ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示(業務実施契約(単独型))>業務実施契約(単独型)公示にかかる応募手続き)

(<https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/procedure.pdf>) をご覧ください。なお、

JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご留意ください。

- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルは JICA で評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2017年7月18日(火)までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ①業務実施の基本方針 16点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 4点
 - (2) 業務従事予定者の経験能力等：
 - ①類似業務の経験 40点
 - ②対象国又は同類似地域での業務経験 8点
 - ③語学力 16点
 - ④その他学位、資格等 16点
- (計100点)

類似業務	湿地管理に関する各種業務
対象国／類似地域	ウガンダ／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：
特になし
- (2) 必要予防接種：特になし

6. 業務の背景

ウガンダは全国土の約13%にあたる290万haを湿地に覆われており、約7000の湿地があると報告されている。湿地は生物多様性保全において重要な役割を担っている他、地域住民に対して生活用水・食料等の供給、生計手段の提供、洪水被害の軽減等、多様な生態系サービスを提供している。

しかしながら、昨今の人口増加及び気候変動の影響から、保全価値を十分に評価しないままに開墾が進められており、最近15年間で25%の湿地が減少している。

こうした背景の下、2010年、ウガンダ政府は日本政府に対して、参加型プロセスを通じた湿地の「賢明な利用」理念を実践するための技術協力を要請し、2012年1月から2016年12月まで5か年、「湿地の保全と賢明な利用」のモデルを確立することを目的とした技術協力「湿地管理プロジェクト」を実施した。

本プロジェクトの実施機関である水環境省湿地管理局（以下、WMD：Department of Wetland Management）は、プロジェクトで確立されたモデルを高く評価しており、同モデルをウガンダ全土に波及させる意向を有している。ウガンダ政府が主体となったモデルの全国展開に当たっては、モデルの他地域への適用可能性を検証することが必要となっており、そのために上記プロジェクトにてモデルを導入した9のパイロットコミュニティ（プロジェクトでパイロットサイトとして選択された11サイトのうち、9つのコミュニティ）における活動のモニタリング・評価を行うことが必要となっている。

このモニタリング・評価活動に対して、WMDにおいては必要なリソースを確保すべく、手続きが進められているが、本活動においては、ラムサール条約水田決議に関する知見のある日本人専門家による生態学、財務、社会的観点からの支援が必要とのことで、以下の事項についてウガンダよりJICAにフォローアップ協力の要請があった。

- a. 実施済「湿地管理プロジェクト」のパイロットコミュニティにおける「湿地の保全と賢明な利用」に関する活動のモニタリング・評価
- b. パイロットコミュニティ及び近隣地における湿地の生態学的特徴のモニタリング
- c. 実施済プロジェクトによるインパクトとしてのコミュニティの生計向上の評価
- d. 教訓の整理、モデルの改善

今回実施するフォローアップ協力では、2016年12月に終了した「湿地管理プロジェクト」により提案された「湿地保全と賢明な利用」のモデルをウガンダ全土に波及させるべく、プロジェクトにてモデルを導入した9つのパイロットコミュニティにおいて、上記a.～d.の活動を通じて同モデルの検証を行い、以って、湿地保全モデルの改

善と教訓の整理を行うことを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、湿地管理/モニタリング担当として、ウガンダ「湿地管理プロジェクト」フォローアップ協力に関する以下の活動を行い、活動結果を報告書に取り纏めて提出する。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2017年7月下旬～2017年9月下旬)

- ①既存のプロジェクト報告書(後述)等をレビューし、プロジェクトの結果、フォローアップ協力の要請背景・内容、関連案件情報を把握する。
- ②担当業務にかかる対処方針(案)を作成し、JICAの確認を得る。
- ③上記②に基づき、現地調査で収集すべき情報を検討する。
- ④上述③に基づき、C/P機関及び関係コミュニティ(パイロットコミュニティ等)、他ドナー等に対する質問票(案)(英文)を作成する。質問票はJICA本部で確定したのち、事前にJICAウガンダ事務所よりメールで関係機関に配布する予定である。
- ⑤JICAと派遣前打合せを行う。

(2) 現地業務期間 (2017年10月上旬～11月中旬)

- ①JICAウガンダ事務所と業務に関する打合せを行う。
- ②WMDと業務の実施に関する具体的な内容、スケジュール、役割分担等について、協議、合意する。
- ③ウガンダ側関係機関に担当業務の実施方法について説明する。
- ④事前にウガンダ側へ配布した質問票の回答を回収・分析する。
- ⑤WMD及び関係機関と共に、以下の活動を実施する。
 - a. 実施済「湿地管理プロジェクト」のパイロットコミュニティにおける「湿地の保全と賢明な利用」に関する活動のモニタリング・評価
 - a.1 プロジェクト終了後のパイロットサイトにおける湿地境界区分活動(法に基づき、湿地、河川及び湖沼から一定距離の地域を利用しない保護区域とするゾーニング活動)に関して、継続性を含めた現状を評価する。
 - a.2 a.1の結果に基づき湿地境界区分活動が継続的に実施されるための課題や対応策を取り纏める。
 - a.3 県行政政府がWMDと共同で実施する毎月のモニタリングについて、継続性を含めた現状を評価し、継続的に実施されるための課題や対応策を取り纏める。
 - b. パイロットコミュニティ及び近隣地における湿地の生態学的特徴のモニタリング
 - b.1 パイロットコミュニティ及びその湿地システム内において上流部や下流部などの特徴的な地域数か所において生態系に関するサンプリング調査を行う。
 - b.2 コミュニティ代表者に対して、水質等の簡易な生態学的モニタリングの研修を実施する。

c. 実施済プロジェクトによるインパクトとしてのコミュニティの生計向上の評価

- c.1 パイロットコミュニティにおいて「湿地管理プロジェクト」にて導入した養殖や養蜂などの小規模なパイロットプロジェクトの財務的な妥当性等を検証するための簡易な財務分析を行う。
- c.2 c.1 を踏まえ、コミュニティの代表を主な対象として簡易な財務研修（パイロットプロジェクトによる生計向上活動が利益を生みながら継続可能かを分析・理解するもの等）を実施する。
- c.3 パイロットコミュニティにおいて、湿地の賢明な利用に関する行動変容調査を行う。

d. 教訓の整理、モデルの改善

- d.1 上記 a.~c.の活動を通じて得た教訓を取り纏める。
- d.2 d.1 の結果を技術協力プロジェクトで構築したモデルを改善する。

⑥現地活動結果をJICAウガンダ事務所等に報告する。

（3）帰国後整理期間（2017年11月中旬～2018年3月中旬）

- ①JICA に対して活動結果を報告する。
- ②担当業務に係る報告書を作成し、JICA に提出する。

8. 成果品等

本契約における成果品は下記の通り。成果品は電子データを持って提出することとする。

- ・担当業務に係る報告書（和文及び英文）：各1部

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「コンサルタント等契約における経理処理ガイドライン」

<https://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>）を参照願います。留意点は以下のとおり。

- （1）航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みませ（見積書に計上して下さい）。
航空経路は、日本-UAE（ドバイ）-ウガンダ（カンパラ）-UAE（ドバイ）-日本を標準とし、最も効率的、経済的な経路を選択してください。

10. 特記事項

（1）業務日程／執務環境

①現地業務日程

本業務従事者の現地業務期間は2017年10月上旬から11月中旬の36日間を予定しています。なお、ウガンダ政府との調整状況により、派遣時期が多少前後する可能性があります。

②現地での業務体制

本業務従事者は基本的に単独で業務を実施します。また、必要に応じて、JICA ウガンダ事務所が、本業務従事者に対し、活動上必要となる経費の支出と精算を行う場合があります。

さらに、現地派遣期間中にJICA本部より運営指導調査団を派遣する可能性があります。その場合は、運営指導調査団と一部共同で活動を実施する可能性があります（例：関係機関との打合せ等）。

③便宜供与内容

JICAウガンダ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎

あり

イ) 宿舎手配

なし（JICA から宿舎に関する情報を提供します）

ウ) 車両借上げ

全行程に対する移動車両の提供

エ) 通訳備上

なし

オ) 現地日程のアレンジ

現地業務開始時については、JICA と相談の上で決定し、JICA ウガンダ事務所が先方とアレンジします。その後は、基本的には本業務従事者が必要なアポイントを取り付け、必要に応じて JICA が支援することとします。

カ) 執務スペースの提供

なし（宿泊先ホテルでの作業が中心となります）。ただし、首都カンパラにおいては、必要に応じて、WMD の執務室が利用可能です。

キ) 生態系サンプリングに関する機材

現地において提供可能（必要に応じて、JICA ウガンダ事務所を通じて調達）。

(2) 参考資料

①公開資料

本業務に関する以下の資料が、JICA 図書館のウェブサイト (<http://libopac.jica.go.jp/>) で公開されています。

- ・ウガンダ国 湿地管理プロジェクト(第3年次)プロジェクト業務完了報告書
- ・ウガンダ国 湿地管理プロジェクト詳細計画策定調査報告書

②貸与資料

本業務に関する以下の資料を JICA 地球環境部 森林・自然環境グループ 自然環境第二チーム (TEL:03-5226-9538、担当：佐々木) にて配布します。

- ・「フォローアップ協力」申請書

(3) その他

- ①業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求め

ている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

- ②現地業務期間中は安全管理に十分留意してください。現地の治安状況については、JICA ウガンダ事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地業務の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行うこととします。また、同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、現地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地業務中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。加えて、安全管理を徹底すべく、本業務従事者は現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に登録してください。
- ③本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」（<http://www2.jica.go.jp/ja/odainfo/pdf/guidance.pdf>）の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上